

平成5年 6/22  
 (1993年)

発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111

すてきだね!  
 いきる一票活かす人

## 東京都議会 議員選挙

投票日は6月27日(日)  
 投票時間は午前7時~午後6時



選挙は、私たちの日常生活に重要なかわりのあるものです。しかし、最近では投票率の低下、特に若者の投票率の低さが目立っています。前回の都議会議員選挙(豊島区)の投票率は55.51%でしたが、20歳代では33.73%でした。投票は、政治に参加する貴重な機会ですから、その機会を無駄にすることなく、積極的に参加しましょう。

### 今回の選挙で投票できる方は

- 昭和48年6月28日以前に生まれた方で
- 平成5年3月17日までに豊島区に転入届を出して、住民基本台帳に記録され
- 投票日(6月27日)現在、引き続き豊島区に住んでいる方です。

### 最近住所を移した方はご注意ください

都の区域内の区市町村の選挙人名簿に登録があり、都の区域内の他の区市町村に1回限り住所を移した方は、新しい住所の区市町村長から「都の区域内に引き続き住所を有する旨の証明書(住民票の写し)」(選挙に使用することを申し出れば無料)の交付を受け、その証明書をお持ちになれば、前住所の投票所へ

### 当日投票所へ行けない方は不在者投票のご利用を

#### ◆不在者投票とは◆

投票は、本人が投票日の当日投票所へ行ってするものですが、次のような理由で投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。棄権することなく、必ず投票しましょう。

- 投票日当日、自分の投票区域外で、仕事(出勤、出張、会議、研修など)に従事する方
- 投票日当日、やむを得ない用務(法事、帰省、保養、結婚式、

<b>不在者投票ができる期間</b>
6月26日(土)まで 午前8時30分~午後5時 (土・日曜日と同じ)
<b>不在者投票ができる場所</b>
豊島区選挙管理委員会事務局 (東池袋1の20の10) 区民センター2階 (豊島公会堂となり)

投票することができます。

例えば、板橋区の選挙人名簿に登録されている方が、本年5月に豊島区に転入届を出した場合は、豊島区で証明書(住民票の写し)の交付を受け、板橋区の該当する投票所で投票することができます。

### 選挙のお知らせ(はがき)

「選挙のお知らせ」(はがき)は、そろそろお手元に届いたころだと思えますが、もし、何らかの間違いで届かなかったり紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、直接投票所の相談係へお申し出ください。

### 区内転居者の投票所は

旅行などで、区域外に旅行中または滞在中の方

③投票日当日、疾病・出産などにより、歩行が著しく困難であると予想される方

#### ◆不在者投票の方法◆

#### 豊島区選挙管理委員会 不在者投票をする場合

印鑑と「選挙のお知らせ」のはがきを持参の上、受付で「不在者投票宣誓書兼請求書」を記載・提出すれば投票できます。

#### 滞在地の選挙管理委員会 で不在者投票をする場合

「不在者投票宣誓書兼請求書」(用紙はこの選挙管理委員会にもあります)を受け取り、所定の欄に記入し、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会(豊島区に登録されている場合は豊島区選挙管理委員会)に郵

以前から豊島区に住んでいてかつ豊島区の選挙人名簿に登録されている方が区内転居した場合の投票所は、次のとおりです。  
 ①6月1日までに区内転居届を出された方:転居後の住所の投票所  
 ②6月2日以降、区内転居届を出された方:転居前の住所の投票所

### 選挙公報の配布

選挙公報は、6月23日に朝日、毎日、読売、産経、東京、日本経済の各新聞の朝刊に折り込み配布します。また、区の施設や駅などにも置きますので、ご利用ください。(裏面参照)

### こんな場合は投票所の係員に

- 点字投票  
目の不自由な方で、点字投票をする方は、投票所の係員にお申し出ください。
- 代理投票  
体が不自由な方や字の書けない方は、本人が直接、投票所の係員にお申し出ください。本人に代わって係員がお書きします。法律により絶対に秘密は守られますので、安心してお申し出ください。
- 投票所施設の出入口にスロープを設置します  
車いすなどで投票所に来られる方のために、段差解消用スロープを設置します。また、こう配が急なスロープの場合には、投票所の係員に遠慮なくお申し出ください。

### 指定病院等に入院の方

送し、投票用紙を請求してください。審査後、請求を受けた選挙管理委員会から次の用紙が送付されます。  
 ○投票用紙(自宅等で候補者名等を記載すると無効です)  
 ○不在者投票用封筒  
 ○不在者投票証明書の入った封筒(この封筒を開けると投票が無効になります)

以上を受け取った方は、早めに旅行先、滞在先の選挙管理委員会へ出向いて投票してください。この場合、投票用紙等の往復に日数を要しますので、早めに請求してください。

※在宅の重度の身体障害者や戦傷病者で選挙管理委員会の発行する証明書をお持ちの方は、在宅のまま不在者投票ができます。それ以外の方は一般の方と同様の扱いとなります。

豊島区内不在者投票指定病院等一覧

施設名	所在地
京北病院	巢鴨1の32の3
巢鴨病院	西巢鴨2の36の18
久保田病院	西巢鴨3の19の3
一心病院	北大塚1の18の7
都立大塚病院	南大塚2の8の1
恵研研究会附属病院	上池袋1の37の1
豊島中央病院	上池袋2の42の21
池袋病院	東池袋3の5の4
池袋大久保病院	西池袋1の43の5
平塚胃腸病院	西池袋3の2の16
長汐病院	池袋1の5の8
関野病院	池袋3の28の3
鬼子田神病院	雑司が谷3の22の10
豊島昭和病院	南長崎5の17の9
橋本病院	長崎2の12の13
敬愛病院	長崎2の16の15
要町病院	要町1の11の13
老人ホーム 養浩荘	池袋4の25の10
老人ホーム 山吹の里	高田3の37の17



**投票の呼びかけ**

①投票日の前日および当日の午前11時30分、午後3時30分、午後5時の3回、防災行政無線で呼びかけます。

②6月22日から投票日当日までの午前9時から午後6時までの間、宣伝カーで区内を巡回し、投票を呼びかけます。

放送施設の近くにお住まいの皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、選挙の趣旨をご理解のうえ、ご了承ください。



**新しく有権者になられた方へ**

最近、各種選挙の投票率の低下が問題になっています。特に20歳代、30歳代の若い方々の投票率が著しく低くなっています。棄権することなく貴重な一票を活かしましょう。

**街頭啓発活動にご協力ください**

都議会議員選挙に向けて、明るい選挙の推進と投票日の周知や棄権防止の呼びかけをするため、明るい選挙推進協議会が池袋駅周辺など区内10か所で6月24日に街頭啓発活動を行います。ご協力をお願いします。

**公営ポスター 掲示場**

都議会議員選挙ポスター掲示場を、1投票区当たり718か所、区内全域では30か所設置しています。

はつてあるポスターが破れたり、掲示板が壊れているのを見かけた方は、お手数ですが、選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

**政治活動用ポスター**

選挙の告示日以降、都議会議員選挙立候補者のポスターは、公営ポスター掲示場以外にははつて、扉等にポスターをはつておくことは公職選挙法違反になります。告示日の前日までにすべて撤去しなければなりません。

これは、はつた人が責任をもつてはつすべきなのですが、扉の所有者の方も、候補者のポスターがはつたままになっている

ことを連絡するなど、撤去にご協力ください。

**ひんがしの心だけが 明るい選挙を実現します**

**注意したい公職選挙法の内容**

①政治家(候補者、候補者になろうとする者、および現に公職にある者)は、寄付をすると処罰されます。



②有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。

③後援会が、花輪・香典・祝儀などを出すと処罰されます。

④政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

⑤政治家や後援会が、有料のあいさつ状をだすと処罰されます。

**投票所ヒンガシ**

投票所に指定されている施設の一部で、工事中のところがあります。そのため、投票に来られた方に迷惑をおかけします。ご了承ください。

**開票ヒンガシ**

開票は、6月27日の午後7時45分から、豊島体育館にて行います。

開票作業は深夜近くまで及ぶ見込みのため、近くにお住まいの方にはご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

**選挙公報は、次の施設に置いてあります**

施設名	所在地	施設名	所在地
1 豊島区役所	東池袋1の18の1	36 池袋授産場	池袋本町1の6の12
2 第一出張所	東池袋3の13の12	37 高田児童館	高田3の38の7
3 第二出張所	東池袋2の55の6	38 高齢者福祉センター	南池袋3の5の12
4 第三出張所	池袋2の35の5	39 駒込ことぶきの家	駒込2の2の4
5 第四出張所	南池袋3の16の10	40 西池袋ことぶきの家	西池袋2の35の3
6 第五出張所	目白1の7の11	41 南大塚ことぶきの家	南大塚2の36の1
7 第六出張所	長崎2の27の18	42 上池袋ことぶきの家	上池袋3の13の5
8 第七出張所	南長崎4の29の10	43 東池袋ことぶきの家	東池袋2の38の10
9 第八出張所	長崎4の45の6	44 西池袋ことぶきの家	西池袋2の37の4
10 第九出張所	要町1の49の10	45 池袋ことぶきの家	池袋2の24の17
11 第十出張所	駒込4の12の3	46 池袋本町ことぶきの家	池袋本町3の9の4
12 第十一出張所	池袋本町1の12の5	47 高田ことぶきの家	高田2の11の2
13 第十二出張所	南大塚2の36の1	48 長崎ことぶきの家	長崎2の27の18
14 東福祉事務所	南大塚2の36の2	49 南長崎第一ことぶきの家	南長崎1の6の1
15 西福祉事務所	要町1の5の1	50 南長崎第二ことぶきの家	南長崎6の20の15
16 池袋保健所	東池袋1の39の2	51 要町ことぶきの家	要町3の7の10
17 長崎保健所	長崎3の6の24	52 高松ことぶきの家	高松2の25の9
18 中央図書館	東池袋5の39の18	53 山手線駒込駅	駒込2の1の1
19 駒込図書館	駒込2の2の2	54 山手線東池袋駅	東池袋1の16の1
20 東池袋図書館	東池袋3の8の2	55 山手線大塚駅	南大塚3の33の1
21 池袋図書館	池袋3の29の10	56 山手線目白駅	目白3の3の1
22 目白図書館	目白4の31の8	57 西武池袋線有楽町駅	長崎1の1の22
23 千早図書館	千早2の44の2	58 西武池袋線東長崎駅	長崎5の1の1
24 区民センター	東池袋1の20の10	59 東武東上線北池袋駅	池袋本町1の36の6
25 消費生活センター	北大塚1の15の10	60 東武東上線板橋駅	池袋本町4の43の11
26 勤労福祉会館	西池袋2の37の4	61 丸の内線新大塚駅	文京区大塚4の51の5
27 千登世教育文化センター	雑司が谷3の1の7	62 有楽町線東池袋駅	東池袋4の4の4
28 青年館	池袋2の35の5	63 有楽町線要町駅	要町1の1の10
29 駒込社会教育会館	駒込2の2の2	64 有楽町線千川駅	要町3の10の7
30 南大塚社会教育会館	南大塚2の36の1	65 三田線東池袋駅	東池袋3の27の7
31 千早社会教育会館	千早2の35の12	66 三田線西池袋駅	西池袋3の25の13
32 豊島体育館	要町3の47の8	67 南北線駒込駅	駒込2の1の40
33 東池袋厚生会館	東池袋3の15の20	68 豊島区税務所	東池袋1の18の1
34 目白厚生会館	目白1の7の11	69 立教学院内郵便局	西池袋5の10の14
35 心身障害者福祉センター	目白5の18の8	70 西池袋郵便局	西池袋2の30の20

**投票所一覧表 あなたの投票所はここです**

投票区	投票所	投票区の区域	投票区	投票所	投票区の区域
1	豊島区役所 (東池袋1の18の1)	東池袋1丁目・2丁目 (34~63番)・3丁目 (2~15番)	22	目白小学校 (目白2の11の6)	目白2丁目・3丁目
2	豊島幼稚園 (上池袋2の35の22)	上池袋2丁目	23	勤労福祉会館 (西池袋2の37の4)	西池袋1丁目・2丁目
3	池袋第一小学校 (上池袋4の28の1)	上池袋3丁目・4丁目	24	池袋第三小学校 (西池袋3の14の3)	西池袋3丁目・5丁目
4	豊成小学校 (上池袋1の18の24)	上池袋1丁目、北大塚3丁目	25	道和中学校 (西池袋4の7の1)	西池袋4丁目
5	西池袋小学校 (西池袋1の27の1)	西池袋1丁目・2丁目	26	真和中学校 (目白5の24の12)	目白4丁目・5丁目
6	朝日中学校 (西池袋4の9の1)	西池袋3丁目・4丁目	27	富士見台小学校 (南長崎1の10の5)	南長崎1丁目・2丁目
7	朝日小学校 (東池袋5の33の1)	東池袋4丁目 (27~44番)・5丁目	28	長崎小学校 (長崎2の6の3)	長崎1丁目・2丁目・3丁目
8	駒込小学校 (駒込3の13の1)	駒込3丁目・6丁目・7丁目	29	権名町小学校 (南長崎4の30の5)	南長崎3丁目 (10~42番)・4丁目 (24~44番)・5丁目 (11~33番)・6丁目 (10~38番)
9	駒込児童館 (駒込2の2の4)	駒込1丁目・2丁目	30	長崎中学校 (南長崎4の13の22)	南長崎3丁目 (1~9番)・4丁目 (1~23番)・5丁目 (1~10番)・6丁目 (1~9番)
10	朝日小学校 (駒込5の1の19)	駒込4丁目・5丁目、東池袋1丁目 (1~33番)・2丁目	31	大成小学校 (長崎6の16の1)	長崎5丁目・6丁目、千早4丁目
11	清和小学校 (東池袋3の14の1)	東池袋3丁目・4丁目 (1~26番)	32	千早小学校 (千早3の33の5)	長崎4丁目、千早3丁目
12	勤労青少年センター (北大塚1の15の10)	北大塚1丁目・2丁目	33	平和小学校 (千早2の39の3)	千早2丁目
13	東池袋小学校 (南大塚1の24の10)	東池袋1丁目 (34~49番)、南大塚1丁目	34	要町小学校 (要町2の3の20)	千早1丁目、要町2丁目
14	東池袋福祉事務所 (南大塚2の36の2)	南大塚2丁目	35	千川小学校体育館 (要町3の54の16)	要町3丁目、千川1丁目・2丁目
15	西池袋中学校 (南大塚3の18の1)	東池袋2丁目 (1~33番)、南大塚3丁目	36	高松小学校 (高松2の57の22)	高松2丁目・3丁目
16	大塚台小学校 (東池袋4の40の1)	東池袋3丁目 (1~16番)・23番・4丁目・5丁目	37	千川中学校 (高松1の9の21)	要町1丁目、高松1丁目
17	日出小学校 (南池袋2の45の1)	南池袋2丁目・4丁目	38	大明小学校 (池袋3の30の8)	池袋2丁目 (1~40番)・3丁目 (1~59番)
18	雑司谷中学校 (南池袋3の18の12)	南池袋1丁目・3丁目、雑司が谷3丁目	39	池袋第五小学校 (池袋4の23の8)	池袋1丁目・2丁目 (41~78番)・3丁目 (60~71番)・4丁目
19	高田小学校 (雑司が谷2の12の1)	雑司が谷1丁目・2丁目	40	池袋第二小学校 (池袋本町1の43の1)	池袋本町1丁目・2丁目
20	高南小学校 (高田2の12の7)	高田1丁目・2丁目	41	文成小学校 (池袋本町4の36の1)	池袋本町3丁目・4丁目
21	高田中学校 (目白1の1の1)	目白1丁目、高田3丁目			